

第15回 小作品展一般公募

亜細亜 アート展

2022年9月28日(水)～10月5日(水) 東京都美術館
但し10月3日(月)は休館

第57回亜細亜現代美術展 と同会期・同会場にて開催
1階 (第4展示室)

作品募集中!“アジアから世界へ”

- 絵画・版画・工芸・彫刻の平面作品に限定 ※裏面の出品規定をご覧ください
- 搬入：8月25日(木)～31日(水)の期間に、宅配・郵送便で
下記協会事務局宛に作品を送付して下さい。
- 出品票は裏面の申込票、作品添付表等を使用して下さい。
(出品票がない場合は、当協会ホームページよりダウンロードできます)

■ 小作品展一般公募の趣旨

絵画・陶芸教室や趣味で創作活動を日頃楽しんでいる皆様へ、
亜細亜美術協会では、流派にとらわれない独創的で個性豊かな作
品を展示し、より多くの方々に感動と共感を得る機会をご提案し
たいと考えています。芸術の世界に一步踏み込んでみませんか!

主催： 一般社団法人 亜細亜美術協会 www.agenten.jp

〒156-0044 東京都世田谷区赤堤 5-26-9 下高井戸岡田ビル102

TEL: 03-6304-3620 FAX: 03-6304-3621 E-mail: asia3art@js7.so-net.ne.jp

第15回 亜細亜アート展（小作品展・一般公募）

主催：一般社団法人 亜細亜美術協会

出品票

住所	〒	都道府県	出品部門	素 材
			絵 画	
			彫 刻	
TEL ()		FAX ()	工 芸	
氏 名	フリガナ		国籍	学生は○
			性別 男・女	年齢
受付番号	審査結果	題 名	会期中寸評希望 月 日	
			搬出方法 本人・宅配	
アンケート この展覧会はどの様な方法で お知りになりましたか		① メンバーからの紹介(氏名) ③ 友・知人の紹介(氏名) ⑤ インターネット() ② 雑誌その他(雑誌名) ④ 展覧会場チラシ() ⑥ その他()		

入落返信用

住所	〒	都道府県
名前	様	受付 番号

送 付 控
受付 番号
氏名を記入して下さい

〈キリトリ〉

貼り付け
作品裏面上部右上に

第15回 亜細亜アート展（小作品展・一般公募）	
受付番号	
題 名	
氏 名	

第15回 亜細亜アート展（小作品展・一般公募）	
受付番号	
題 名	
氏 名	

貼り付け
作品ダンボール箱に

第15回 亜細亜アート展（小作品展・一般公募） 出品規定

1 出品規定

- (1) 出品点数 1人1点 15歳(高校生)以上で日本国在住者
亜細亜美術協会同人は出品不可
- (2) 種類・大きさ
◎ジャンルを問わず平面作品のみで全て額装のこと
◎絵画は6号～20号
◎工芸・彫刻はF10号くらいの板に取付け又は貼付けでも可
絵画／油彩・アクリル・日本画・水彩・パステル・水墨・
墨彩・鉛筆画・銅板画・シルク印刷・他ジャンルを問わず
工芸／陶板・漆板・木彫・布・紙各種貼絵・各種象嵌・
キルト・タペストリー・押花・壁掛絵皿・他ジャンルを問わず
彫刻／木彫板・各種レリーフ・他ジャンルを問わず
- (3) 出品料 1点 5,000円（学生は2,000円）
入選の場合は別途図録制作料5,000円
（学生は3,000円）
※図録1冊を含む
出品作品の図録掲載要望も多く、第7回展より
展示全作品を図録掲載しています。
会事務局に振込 9月21日(水)必着（現金書留不可）
郵便振替口座番号 00130-9-44799
一般社団法人 亜細亜美術協会
振込票控が領収書になります。（振込料はご負担下さい）
- (4) 出品票 所定欄に楷書で記入 作品と一緒に同封

2 入選作品

本人に郵送で通知します。9月5日 までに発送

3 賞

優秀な作品にはジャンル別に賞がでます。
亜細亜現代美術展と一緒に表彰します。10月2日(日)

4 搬 入（宅配・郵送搬入・直接持込み）

受付期間 8月25日(木)～31日(水) 事務局必着
（直接、亜細亜美術協会事務所搬入可）
搬入場所 亜細亜美術協会事務局
〒156-0044 東京都世田谷区赤堤五丁目2番9号
下高井戸岡田ビル102
一般社団法人 亜細亜美術協会「亜細亜アート展」係
※作品は段ボール箱に入れ送付のこと(包装形式不可)
※作品を何点かまとめて送付可

5 搬 出

- (1) 個人搬出 10月5日(水) 午後3時～4時 地下3階
搬出の際はエレベーターを使用して下さい。
- (2) 宅配便利用による搬出
業者梱包手数料2,000円＋消費税、及び宅配料(着払い)
を宅配業者に支払い願います。

6 注 意

- 作品の保険は各自手配の事
- 展示吊ヒモを装着の事。
- 装備不完全による破損と不備の災害については
その責任は負わない。
- 本規程に合わない作品は受理しない。すべての
規程は遵守の事。
(特に額装については、本額は不可とする)